

構造的不正の追及の強化について（通達）

平成31年2月19日
警察庁丙捜二発第8号
警察庁刑事局長から各都道府県警察の長宛て

（概要）

知能犯捜査を取り巻く環境が大きく変容していることから、捜査上の留意事項を示し、政治・行政をめぐる不正の追及を一層強化することを指示したものである。

主な内容は、

- 基本姿勢
- 端緒情報収集
- 人材の育成

等である。